

募集

違反簡易屋外広告物撤去活動団体

市民の皆さんによる自主的な取り組みとして、不法看板の撤去活動を行う違反簡易屋外広告物撤去活動団体を募集します。

活動時期 11月～令和2年10月 **対象** 市内に居住・通勤・通学する18歳以上の人2人以上で構成する団体、または市内の法人 ※10月の講習会に登録者全員が受講後、証明書などを交付します。作業に必要な道具などは市から貸与します **申し込み・問い合わせ** 市役所生活環境グループへ直接

南河内環境事業組合職員

職種 技術職上級(電気または機械) **応募資格** 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く)において電気または機械を専攻し、卒業または令和2年3月31日までに卒業見込みの人 **募集人数** 2人程度 **受付期間** 2日(月)～20日(金) **応募方法** 南河内環境事業組合で配布する申込書を、〒584-0054富田林市大字甘南備2345南河内環境事業組合総務企画課へ郵送または直接。18日(休)消印有効 ※申込書は同組合ホームページ(<http://www.minamikawachi-kan-kyo.or.jp>)からもダウンロード可 **問い合わせ** 南河内環境事業組合総務企画課 ☎0721-33-6584

自衛官

応募資格 ①防衛大学校学生、②防衛医科大学校医学科学生、③防衛医科大学校看護学科学学生/いずれも18歳～21歳未満の高校卒業者(見込みを含む)で日本国籍を持つ人 **受付期間** ①推薦:総合選抜/5日(休)～9日(月)、一般/5日(休)～30日(月)、②③5日(休)～30日(月) **問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部富田林地域事務所 ☎0721-24-3799

人権文化をはぐくむまちづくり審議会市民委員

あらゆる分野の人権にかかる方針や計画などについて審議するための市民委員を募集します。

対象 市内に居住・通勤・通学する18歳以上の人で、人権問題に関心がある人 **任期** 2年(10月から) **募集人数** 2人(多数の場合

は選考) **申し込み** 市役所市民相談・人権啓発グループ、ニュータウン連絡所、市立公民館、きらっとぴあ(男女共同参画推進センター)で配布する応募用紙と「市民が互いに支え合う地域社会づくり」について400字程度にまとめた作文を、〒589-8501大阪狭山市役所市民相談・人権啓発グループへ郵送または直接。13日(金)必着 **問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ

男女共同参画推進懇話会委員(補欠委員)

男女共同参画推進プランの進捗状況を審議するための懇話会メンバーを募集します。

対象 市内に居住・通勤・通学する18歳以上の人 **任期** 令和2年11月18日まで(前任者の残任期間) **募集人数** 1人(多数の場合は選考) **申し込み** 市役所市民相談・人権啓発グループ、ニュータウン連絡所、市立公民館、きらっとぴあで配布する申込書と「男女共同参画社会の実現に向けて」について400字程度にまとめた作文を、〒589-8501大阪狭山市役所市民相談・人権啓発グループへ郵送または直接。13日(金)必着 **問い合わせ** 市民相談・人権啓発グループ

経済・労働

雇用保険、労災保険などの追加給付

毎月勤労統計調査の不適切な取り扱いにより、平成16年7月以降に支給された労災保険、平成16年8月以降に支給された雇用保険・船員保険に誤りがあり、それぞれ追加で給付される可能性があります。対象となる人には、順次お知らせを送付します。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 大阪労働局フリーダイヤル ☎0120-952-807(雇用保険)、☎0120-952-824(労災保険)、☎0120-843-547(船員保険)

ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳～未就学児の保育があります。

【①日商簿記3級検定試験対策講座】

とき 10月27日～令和2年1月26日の毎週日曜日(12月8日・29日・令和2年1月5日を除く。全11回) **ところ** 東大阪市立男女共同参画センター「イコラーム」(東大阪市

岩田町/近鉄奈良線「若江岩田駅」下車)

【②介護福祉士試験対策講座(第32回試験申込者限定)】

とき 10月26日～12月7日の毎週土曜日(11月23日を除く。全6回) **ところ** 大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町/大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」下車)

受講料 5,000円(教材費) **定員** いずれも25人(多数の場合は抽選) **申し込み** 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒540-0012大阪府大阪市中央区谷町五丁目4-13大阪府谷町福祉センター内大阪府母子家庭等就業・自立支援センター。①27日(金)・②26日(休)消印有効 ※返信面にも郵便番号・住所・名前を書いてください。就職セミナーの受講が必須です **問い合わせ** 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6762-9498

相談

全国一斉！法務局休日相談所の開設

大阪法務局では、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員などの専門家が各種相談に応じる休日相談所を開設します。

とき・内容 10月6日(日)午前10時～午後4時(受け付けは午後3時まで)/各種相談、午前10時15分～11時/公証人による公開講座、午後0時～0時45分/司法書士による公開講座、午後2時～2時45分/土地家屋調査士による公開講座 **ところ** 大阪法務局本局(大阪市中央区谷町/大阪メトロ谷町線「天満橋駅」下車) **参加費** 無料 **定員** 弁護士相談/16人(予約制)、公開講座/いずれも50人(予約優先) **申し込み・問い合わせ** 17日(火)から電話で大阪法務局民事行政調査官室 ☎06-6942-9452

無料調停相談会

調停委員が紛争内容を個別に伺い、調停の利用に関する相談や調停を進めるための手続きを説明します。

とき 10月9日(火)午前10時～午後4時 **ところ** ノバティホール・多目的ホール(河内長野市長野町/南海高野線「河内長野駅」下車)

問い合わせ 大阪民事調停協会 ☎06-6363-3091、大阪家事調停協会 ☎06-6947-1420

いろいろな相談

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(1人30分間)	4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火)午後1時～4時
☎司法書士による無料相談(1人30分間)	17日(火)午後1時～4時
行政相談/国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談	9日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	19日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	2日(月)・10日(火)・24日(火)午後2時～4時、21日(土)午前10時～午後0時
きらっとぴあ(男女共同参画推進センター) ☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、7日(土)・21日(土)午前9時～午後0時
☎ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ	
ひとり親家庭相談	7日(土)・21日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	13日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	21日(土)午後1時～2時
中山 ☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☎発達をサポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo！」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP っぱ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後4時
消費生活センター ☎366-2400(農政商工グループ内)	
☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	17日(火)午後1時～4時
農政商工グループ	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789(農政商工グループ内)	
☎若者の就労・自立相談(15～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	4日(火)・18日(火)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☎進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
☎専門家による特別教育相談	17日(火)午後2時～5時
フリースクールみ・ら・い ☎368-0909または学校教育グループ	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
地域包括支援センター ☎365-2941	
心配ごと相談(日常生活における悩み)	2日(月)・9日(月)・17日(火)・24日(火)・30日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(数見 ☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口 ☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(赤瀬 ☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病) ☎365-1144、相談支援センターぱるぱる(身体・知的・難病) ☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ	
生活・仕事・自立相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

“からかい”が 気付かぬうちに “いじめ”へと (平成30年度人権啓発標語から)

インターネットでも情報を発信しています

 大阪狭山市公式WEBサイト
<http://www.city.osakasayama.osaka.jp> 

SNSへのお友だち登録をお願いします

 city.osakasayama 

 @osakasayama 

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

9月の土曜開庁日 | 7日 | 21日



☎公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

市役所	☎072-366-0011
上下水道部	☎072-366-0011
ニュータウン連絡所	☎072-366-0011
市立コミュニティセンター	☎072-366-0077
SAYAKA ホール	☎072-365-8700
市立公民館	☎072-366-0070
図書館	☎072-366-0071
保健センター	☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘	☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館	☎072-367-8891
総合体育館	☎072-365-5250
池尻体育館	☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場	☎072-368-2081
社会教育センター	☎072-368-0121
市民ふれあいの里	☎072-366-1616
社会福祉協議会	☎072-367-1761
消防本部・消防署	☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所	☎072-368-0119
市民活動支援センター	☎072-366-4664
基幹相談支援センター	☎072-365-1144
地域包括支援センター	☎072-368-9922
生活サポートセンター	☎072-368-9955
きらっとぴあ (男女共同参画推進センター)	☎072-247-7047
ぽっぽえん (子育て支援センター)	☎072-360-0022
UPっぱ(子育て交流ひろば)	☎072-360-4320
(世代間交流ひろば)	☎072-360-4321
富田林保健所	☎0721-23-2681
黒山警察署	☎072-362-1234

福祉

さやりんおれんじカフェ

認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
とき 15日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
とき 11日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
とき 7日(土)・14日(土)・18日(水)・21日(土)・28日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2777
とき 月～金曜日午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
とき 1日(日)・15日(日)午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
とき 12日(水)・26日(水)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢介護グループ

就学前障がい児の発達支援の無償化

10月1日(火)から、満3歳になって最初の4月1日から3年間、障がいのある子どもの児童発達支援などのサービス利用者負担が無償化されます。これに伴う新たな手続きは

「カフェさつき」9月の営業日
とき 4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)午前11時～午後2時 ところ さつき荘 メニュー さつきカレー／300円、ランチセット(ドリンク付き)／400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)／150円
障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動や「カフェさつき」のボランティアを募集しています。 問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022

必要ありませんが、サービスを利用している事業所へ子どもの年齢を伝えるなどして、無償化の対象であることを事前に確認してください。

なお、利用者負担以外の費用(医療費や食事などの現在実費で負担しているもの)は引き続き必要です。

対象サービス 児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

問い合わせ 福祉グループ

歳末たすけあい募金配分金申請受付

歳末たすけあい募金の寄付金を、地域福祉の推進を目的とした事業を実施する市内の福祉団体などに配分します。12月～令和2年1月に実施する事業が対象です。事前に事業内容などについての審査があります。
申請書の配布・受付期間 2日(月)～10月18日(金)午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日など休日を除く) **申し込み・問い合わせ** 社会福祉協議会

大阪狭山市戦没者・殉職者合同追悼式

とき 25日(水)午前10時～午後0時 ところ 慰霊碑斎場(今熊一丁目)
問い合わせ 大阪狭山市遺族会事務局(社会福祉協議会内)☎366-2022

府民向け啓発セミナー

とき 19日(水)午後2時～4時 ところ 富田林保健所・講堂(富田林市寿町／近鉄長野線「富田林西口駅」下車) **対象** 大阪狭山市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村に住んでいる人 **内容・講師** 講義「発達障がいと依存症」渥美正彦さん／上島医院院長 **参加費** 無料 **定員** 50人(先着順) **申し込み・問い合わせ** 電話で富田林保健所地域保健課精神保健福祉チーム☎0721-23-2684。ファクシミリ(FAX0721-24-7940)も可

サロンさやま

身体障がい者が集える場所です。お互いの経験や思いを共有してみませんか。

とき 21日(土)午後1時～3時 ところ さつき荘・ロビー **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者 **参加費** 100円(お茶

代など) **定員** 30人(当日先着順)

問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内)☎366-2022

難病とつきあうよりあい

とき 17日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 **対象** 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) **内容** 患者や家族同士の交流 **参加費** 無料
問い合わせ 自然舎(野口)☎080-1473-5125)

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 19日(水)午後2時～4時 ところ さつき荘 **対象** 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 **内容** 患者や家族同士の交流 **参加費** 250円 ※見学無料
問い合わせ ほっこり仲間の会(社)☎090-9693-2470)、または社会福祉協議会

身体障害者福祉協議会一泊研修会

とき 10月23日(水)～24日(木) ところ 岐阜県高山温泉方面 **対象** 市内に住んでいる身体障がい者と支援者(事前に身体障害者福祉協議会への加入が必要) **参加費** 1人2万円 **申し込み・問い合わせ** 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内)☎366-2022

身体障害者福祉協議会聴覚部会BBQ

バーベキューを通して聴覚に障がいを持つ人との交流を深めます。

とき 10月1日(火)午前11時～午後3時(雨天決行) ところ 市民ふれあいの里 **対象** 市内に住んでいる人 **参加費** 1,100円 **申し込み** 16日(祝)までに参加の旨と名前・ファクシミリ番号をファクシミリ(FAX366-0880)で身体障害者福祉協議会
問い合わせ 身体障害者福祉協議会事務局(社会福祉協議会内)☎366-2022

税

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などに関する相談を行います。

とき・ところ 19日(水)・10月3日(水)／市役所別館・相談室A、4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・10月2日(水)／富田林納税協会(富田林市若松町西／近鉄長野線「富田林駅」下車)、午後1時～4時(1人30分程度) **申し込み・問い合わせ** 月～金曜日午前9時～午後5時に電話で近畿税理士会富田林支部☎0721-25-6250

納税メモ

30日(月)は固定資産税・都市計画税の第3期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。
税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループへ納付方法を相談してください。
問い合わせ 税務グループ

交通

遊歩道整備工事のお知らせ

下図に示す場所で、工事を行います。工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
工事期間 令和2年3月31日(火)まで **工事場所** 狭山池公園南西側出入口および西除川緑道 **工事内容** 狭山池公園と西除川緑道を狭山池橋(狭山池通り)の橋下でつなぐ遊歩道整備工事(昼間工事)



問い合わせ 公園緑地グループ

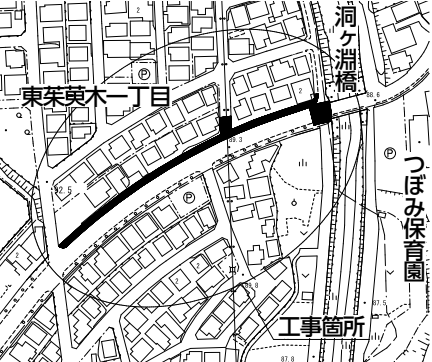
水道

上水道工事のお知らせ

右上図に示す場所で、工事を行います。工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑

をおかけしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 12月27日(金)まで **工事場所** 東茱萸木一丁目地内 **工事内容** 水道管耐震化工事(昼間工事)

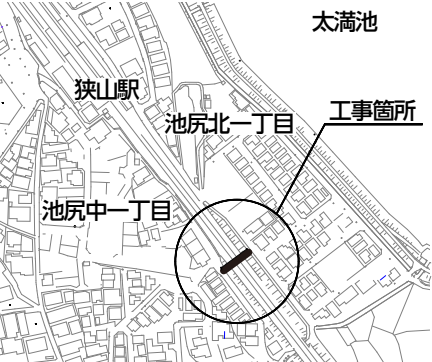


問い合わせ 上水道グループ

下水道

下水道工事のお知らせ

下図に示す場所で、工事を行います。工事期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
工事期間 11月29日(金)まで **工事場所** 池尻北一丁目地内 **工事内容** 雨水管更生工事(夜間工事、一部昼間工事)



問い合わせ 下水道グループ

消防

消火栓愛護運動

消防署では、2日(月)から12月19日(水)まで消火栓愛護運動を実施します。この運動は、市民の皆さんに消火栓の重要性を広く訴えとともに、市内にある消火栓が火災のときにすぐ使用できるように点検整備し、火災による損害を最小限にすることを目的としています。点検整備では、黄色のペンキなどで消火栓杵を描き、消火栓位置の明示を行ったり、標識の脱色、脱落などを点検し、必要に応じ交換します。また、この運動と

併せて、消火栓付近の違法駐車や大型店舗・駅周辺・団地内道路などの無余地駐車についても調査します。

違法駐車や迷惑駐車をしないようにしてください。また、消火栓から漏水などの異常を見つけた場合は連絡してください。

問い合わせ 消防本部

はしご付消防自動車の運用委託の開始

10月1日(火)から市域の軒高15mを超える建物火災やそのほかのはしご車が必要とする災害全般、訓練、建物調査に堺市のはしご車が出場します。はしご車を必要とする災害全般には、同時にはしご支援隊として堺市のポンプ車1台も出場します。

なお、ニュータウン出張所の15m級はしご車は今までどりの運用を行います。

問い合わせ 消防本部

安全

安全安心スクール(応用編)

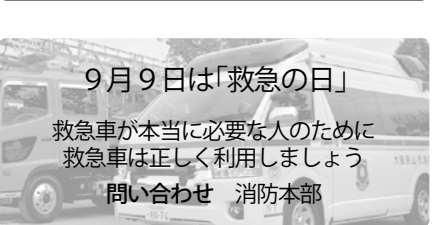
いざというときのための知識や技術を習得して、地域の防災・防犯力を高めることを目的に開校しています。

とき 8日(日)午前9時30分～午後0時30分
ところ 消防署ニュータウン出張所・研修室
内容 応急手当の重要性、心肺蘇生法、AED使用法など **参加費** 無料 **定員** 50人(先着順) **持ちもの** 筆記用具 **申し込み・問い合わせ** 電話で市役所防災・防犯推進室

10月から上・下水道料金などにかかる消費税などの税率を10%に改定

10月1日(火)から消費税などの税率が8％から10%に引き上げられることに伴い、上・下水道料金および分担金にかかる税率を10%に改定します。消費税制度の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ 上下水道部経営企画グループ、上水道グループ



救急車が本当に必要な人のために救急車は正しく利用しましょう

問い合わせ 消防本部